

発議第4号

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について

標記について、高山市議会会議規則（昭和42年高山市議会規則第1号）第14条の規定に基づき提出する。

令和2年9月25日提出

提出者 高山市議会議員 中 谷 省 悟

賛成者 高山市議会議員 牛 丸 尋 幸
水 門 義 昭
車 戸 明 良
岩 垣 和 彦
渡 辺 甚 一
山 腰 恵 一

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け、各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。

本市においても、令和2年7月豪雨において特別警報が発令され、土砂災害による交通網の分断や孤立集落が生まれ、住民生活に支障をきたすなど甚大な被害が発生している。

そのため、今後も起こりうる大規模自然災害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」に向けた地域の取り組みには、安定的かつ継続的な予算の確保が必要である。

よって、国においては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

高山市議会